

令和 6 年度 行政処分一覧

No.	処分の相手方	処分通知書の年月日	処分理由	処分根拠	処分内容
1	株式会社 KANSUI 代表取締役 富岡 一夫 千葉県船橋市本町七丁目25番15号 シンエイ第7船橋マンション202	令和7年3月21日	市長の指定を受けずに排水設備工事を行った。 排水設備工事を行うための着手届出を怠った。 排水設備工事竣工後に行う完了届出を怠った。	市川市下水道条例第11条の5 市川市下水道条例第26条第3号 市川市下水道条例第26条第5号	過料・公表 1件